

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 山口消化器科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市広田3丁目38-34

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成16年2月17日

- (4) 設立登記年月日 平成16年3月3日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	山口 直行	
理事	山口 園子	
同	藤 美登里	
監事	山口 二郎	当期まで

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 山口消化器科	長崎県佐世保市広田 3-38-34	一般病床 11床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

・該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

・該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月17日 令和3年度決算の決定

役員報酬額承認

令和4年4月30日 監事辞任の承認

様式 3 - 2

法人名 医療法人 山口消化器科
 所在地 長崎県佐世保市広田3-38-34

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,426	I 流 動 負 債	80,503
II 固 定 資 産	107,878	II 固 定 負 債	14,897
1 有 形 固 定 資 産	107,878	負 債 合 計	95,400
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	32,905
		(七)他利益剰余金	32,905
		III 繰越利益剰余金	32,905
		純 資 産 合 計	42,905
資 産 合 計	138,305	負 債 ・ 純 資 産 合 計	138,305

様式4-2

法人名 医療法人 山口消化器科
 所在地 長崎県佐世保市広田3-38-34

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	103,037
2 事業費用	116,228
本来業務事業損失	13,190
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	13,190
II 事業外収益	17,990
III 事業外費用	387
経常利益	4,411
IV 特別利益	299
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,711
法人税等	
当期純利益	4,711

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 山口消化器科
 所在地 長崎県佐世保市広田3-38-34

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 4月 30日現在)

1. 資 産 額 138,305 千円
 2. 負 債 額 95,400 千円
 3. 純 資 産 額 42,905 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,426
B 固 定 資 産	107,878
C 資 産 合 計 (A+B)	138,305
D 負 債 合 計	95,400
E 純 資 産 (C-D)	42,905

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人 山口消化器科

理事長 山口 直行 殿

私(注1)は、医療法人 山口消化器科の令和4会計年度(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月19日

医療法人 山口消化器科

監事 藤 美登里



(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。